

文化財の修復事業を 助成します

石川県文化財保存修復工房を利用した
絵画、古文書、漆工芸品など
県内に所在する文化財の修復事業の
経費の一部を助成します



募集期間 令和6年1月15日(月)～2月29日(木)

対象文化財

- 石川県内に所在する国指定重要文化財・重要有形民俗文化財
- 石川県指定有形文化財・有形民俗文化財
- 石川県内市町指定有形文化財・有形民俗文化財

対象者

対象文化財の所有者（または管理者）

対象事業

- ・ 令和6年度に石川県文化財保存修復工房を利用して行われる修復事業
- ・ 国・石川県・市町からの補助が予定されていること

石川県文化財保存修復工房は、
絵画、古文書、漆工芸品などを中心に、
国宝・重要文化財の修復も手がけています。



所有者負担額の1/2（上限100万円）

助成率

県補助 100万円 (1/2)	市町補助 50万円 (1/4)	所有者 50万円 (1/4)
県補助 100万円 (1/2)	市町補助 50万円 (1/4)	基金助成 25万円 (1/8) 所有者 25万円 (1/8)

(公財) いしかわ県民文化振興基金

〒920-8580 石川県金沢市鞍月1-1

(石川県県民文化スポーツ部文化振興課内)

TEL: 076-225-1371 FAX: 076-225-1496

いしかわの文化

検索

